

事業所名

船橋市こども発達相談センター ひまわり親子教室

## 支援プログラム

作成日

令和7年

3月

13日

法人（事業所）理念		健やかな育成を支援するため、質の高い専門的な発達支援を受けられるよう、サービスの充実を図ります。							
支援方針		親子で集団活動を経験する中で、日常生活における基本的な動作の習得及び運動機能の向上や認知機能の発達を促す支援をします。							
営業時間		月～金曜日	9時	0分から	17時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援をします。							
	運動・感覚	・姿勢の保持や運動機能の向上のための支援をします。 ・お子さんが持っている視覚・聴覚・触覚などの感覚を十分に活用できるよう、遊びなどを通して支援をします。							
	認知・行動	・認知機能（視覚・聴覚・触覚などを使って情報を取得する機能）の発達を促す支援をします。 ・お子さんが持っている感覚の特性（感覚過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援をします。							
	言語 コミュニケーション	・具体的な事物や体験と言葉を結びつけること等により、自発的な発声を促す支援をします。 ・表情や身振り、具体物やサイン等を用いて、意思表示ができるように支援をします。							
	人間関係 社会性	・お子さんの気持ちに寄り添いながら集団活動を促し、環境や人に対する安心感、信頼感を育む支援をします。 ・遊びを通して、対人関係や社会性の発達を促す支援をします。							
家族支援		・ご家族の子育てに関する困りごとについて、相談援助を行います。 ・保護者向け講演会を開催し、お子さんへの理解・関わり等に関する学びの機会を提供します。 ・保護者参加日、運動会等、ご家族が参加できる機会を提供します。 ・母子分離を行い、保護者同士の交流の機会を提供します。			移行支援		・インクルージョンの視点から、可能な限りお子さんが地域の保育や教育を受けられるように、または地域とつながりながら生活できるように支援をします。		
地域支援・地域連携		・児童発達支援事業所・相談事業所・各自治体・保育園等との連携や会議等への参加により、お子さんやご家族の支援につなげます。			職員の質の向上		・事業所内で各種研修を実施するほか、外部研修を受講し、職員の質の向上を図ります。		
主な行事等		遠足・お楽しみ会（夏・冬・春の年3回）・個人面談（モニタリング）・運動会・親子教室合同行事・保護者参加日（土日行事）・保護者向け講演会他							